

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
 - ・次世代自動車（EV）部品や環境対応素材（ナノセルロース複合樹脂等）の開発において、群馬大学をはじめとする研究機関や、異業種の技術を有する企業とのオープンイノベーションを積極的に推進し、新たな価値創造を目指します。
 - ・サプライチェーンの強化及び事業領域拡大のため、技術力のある企業や事業承継に課題を抱える企業とのM&Aや戦略的提携を継続的に検討し、業界全体の持続的発展に貢献します。
 - ・グループ会社（株式会社Zeit、東和インテック株式会社、株式会社信越精工、宮川樹脂工業株式会社、東邦ベトナム、東邦フィリピン）との連携を深化させ、設計から金型、成形、組立、システム開発に至る一貫したソリューション提供能力を強化し、お客様の多様なニーズに応えます。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
 - ・主要な取引先との間で、受発注情報や生産計画、品質情報などを共有するためのEDIシステムの導入・連携を推進し、サプライチェーン全体の効率化とリードタイム短縮を図ります。
 - ・当社のグループ会社である株式会社Zeitの知見を活かし、取引先の中小企業に対しても、スマートファクトリー化やIoT導入に関する情報提供やIT人材育成の機会提供（共同研修等）を検討し、サプライチェーン全体のデジタル化を支援します。
 - ・サイバーセキュリティの重要性を共有し、必要に応じて対策に関する情報提供や専門家紹介等の支援を行います。

c. 専門人材マッチング

- ・人財マッチングにつながるニーズの高いスキル情報をグループ会社に共有するとともに、グループ会社の社員向けにも教育機会を提供していきます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

- ・環境負荷低減に貢献するEV部品の開発・生産を推進するとともに、取引先に対しても、省エネルギー型設備の導入や再生可能エネルギーの活用に関する情報提供・助言を行い、サプライチェーン全体での脱炭素化を目指します。
- ・環境配慮型素材（バイオマスプラスチック、リサイクル材、自社開発中のナノセルロースナノクリスタル複合樹脂等）の採用を積極的に進め、取引先にもグリーン調達への協力を働きかけます。
- ・生産工程におけるエネルギー効率の改善や廃棄物削減のノウハウを共有し、取引先の環境負荷低減活動を支援します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

- ・当社が取り組む健康経営のノウハウ（定期健康診断の充実、ストレスチェックの実施、相談窓口の設置等）を取引先と共有し、必要に応じて健康増進施策（合同セミナー開催等）の共同実施を検討します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

具体的には、下請事業者から労務費上昇を含むコスト増加分の価格転嫁の申し出があった場合には、真摯に協議に応じ、客観的なデータ等に基づき、適切な取引価格を設定するよう努めます。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

型製作費用については、初期見積もり段階で詳細な内訳を協議し、双方合意の上で決定します。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

将来的には約束手形の利用を廃止し、現金支払いや電子記録債権への完全移行を目指します。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

共同開発等で生じた知的財産権の帰属や取り扱いについては、事前に協議し、書面で明確に定めます。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・サプライヤーとの定期的な情報交換会や技術交流会を開催し、相互理解と信頼関係の深化に努めます。
- ・当社の事業活動を通じて得られた生産性向上やコストダウンの成果については、その一部を取引価格への適切な反映等を通じて、サプライヤーと適切に配分することを検討します。
- ・当社は、従業員のウェルビーイング向上を経営の重要課題と捉え、働きがいのある職場環境づくりを推進しており、その知見を取引先とも共有し、サプライチェーン全体での魅力向上を目指します。

2025 年 5 月 12 日

東邦工業株式会社

企 業 名

代表取締役 北村章剛

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。